

# 令和5年度 第10回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和6年1月24日（水）午後3時55分～午後4時21分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行  
委員 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 上 村 恵 子

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 竹 谷 徹 也  
生涯学習課長 南 和 昇  
指導主事 吉 田 隆 司

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課課長代理兼指導主事  
谷 本 源 房  
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長  
山 崎 進 吾  
学校教育指導員兼社会教育指導員  
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第14号 相楽東部広域連合スクールバス管理運行規則  
の一部を改正する規則
- 日程6 その他

## ■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和5年度第10回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第9回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、村田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番と2番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告1、教育委員の任期満了についてです。教育委員の任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条において4年と定められています。石橋教育長職務代理者並びに上村教育委員におかれましては、それぞれ南山城村、笠置町からの選出として、令和2年4月から就任いただいております。本年3月末を以って4年間の任期が満了となります。

諸般の報告2、相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・教育長職務代理者合同会議の開催についてです。本年2月1日の木曜日、午後4時から相楽地教委連の教育長・教育長職務代理者による合同会議が開催されます。この度の会議では、令和6年度の役員体制や事業計画について協議される予定となっています。石橋教育長職務代理者には、ご予定いただきますようお願い致します。なお、会場については、当初、木津川市立中央図書館が予定されていましたが、工事中のため、木津川市役所内の会議室に変更されました。現在、相楽地教委連の会長には、木津川市教育委員会の有賀やよい教育長職務代理者が、副会長には岡田教育長が就かれています。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご質問、ご意見をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

石橋委員

この合同会議ですが、少し遅れて出席させていただきます。午後4時半には出席できるようにします。

岡田教育長

了解しました。その他、ございますか。特にないようなので、次、3番は、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

諸般の報告3、令和5年度管内小中学校卒業式の日程（案）についてです。各校の卒業式ですが、中学校は3月14日の木曜日に、小学校は3月19日の火曜日に、時間は各校とも午前9時30分開式となっております。教育委員の皆様にご出席いただきたいと思いますので、ご予約いただきますようお願い致します。なお、出席の割振りにつきましては、次回の定例教育委員会でご協議いただきます。

次の報告は、諸般の報告にはございませんが、和東小学校の学級閉鎖についてご報告させていただきます。第1・2・3学年におきまして、インフルエンザや発熱等による欠席児童が多くなり、一昨日、22日の月曜日の午後から本日まで、学級閉鎖をされております。22日月曜日の朝の状況と致しましては、1年生15名中、欠席者が5名。2年生16名中、欠席者が6名。3年生17名中、欠席者が8名です。本日、和東小学校に状況を確認させていただきましたところ、第4・5・6学年、高学年への感染の広がりはないということでした。明日から第1・2・3学年が、通常の登校を予定しているということです。また、和東中学校にも確認をさせていただきましたが、感染が広がっている状況ではありませんということです。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。特に、ないようですので、次、4番は、吉田指導主事から報告します。

吉田指導主事

諸般の報告4、令和5年度いじめ調査（1回目）の追跡調査及び第2回いじめ調査の結果についてです。資料をご覧ください。報告に入る前に、資料の訂正がございます。1枚目の笠置小学校の解消Dの人数のところですが、男子が1、女子が2、合計の未解消Aの女子1が抜けておりますので、追記していただきますようお願いいたします。では、報告させていただきます。1回目調査で認知したのは41件で、重大な事例はありません。また、3か月を過ぎた追跡調査の結果は、和東小学校の5年女子は、本人や保護者

の希望もあり、直接的な指導を控え、学級指導や全校指導をしてきました。1学期から引き続きSCも関わり、カウンセリングなど相談活動を継続しています。今はありませんが同様の事象が2学期もあり、3か月を経過していないので件数としてあげています。被害児童に寄り添いながら、直接指導をするように指導し、今後も学校と連携して再発しないよう注視してまいります。また、3月に2回目の追跡調査を実施し、報告を受けることになっており、次年度の文科省問題行動調査に反映します。2ページの2回目のいじめ調査の結果ですが、認知件数は小・中合計30件でした。解消の要件が、いじめが止んで3か月が経過していることと、心身に苦痛を感じていないことの2つの要件を満たして解消となるため、26件が未解消となっています。下記に各校の個別事案を示しています。和束小学校の加害者として同じ児童が関わっています。事案は軽微であります。その都度指導を入れ、保護者とも連携していますが、注視していく必要があります。南山城小学校は、加害者として同じ児童が関わっており、保護者とともに指導しましたが、5年と6年の被害男子児童が嫌な思いを感じていますので、引き続き支援し、見守りを継続しています。和束中学校の加害の2年男子生徒Xは、悪気はないがちょっかいをかけてしまうことがあり、その都度指導し、保護者とも連携しています。被害生徒は嫌な思いを感じていますので、支援を継続しています。笠置中学校は、2年女子生徒がバスケット部内のことをインスタであげたことをきっかけに、1年女子生徒YやZから避けられたり、嫌なことを言われ、悩んでいるという事案で、教員が早くキャッチし、それぞれに指導をして解決しています。小中学校とも今後、事案から3か月を経過して、その後の様子について個別に聞き取りをして追跡調査をします。現時点で各校からいじめが大きく発展しているという報告は受けておりません。最後に示していますが、今年度までの調査結果の推移です。いじめの件数は、アンケートで認知した件数で、認知件数がゼロだからいじめがなく安心できる学校ということではなく、いじめはこの学校にでも起こり得るという危機感を常に教職員・学校は持ち続け、いじめの未然防止と早期発見に向けた取組、具体的には個別の教育相談、情報の共有、心の教育、人権教育、道徳教育、また、教員と児童生徒のふれあいと人間関係を大切にし、小さな変化にも意識して気づくなど、組織的に対応することが大事であると考えています。また、学校ではつかみにくいネットによるいじめについても、一層、家庭と連携して、各校未然防止に努めていく必要があると考えています。今後も人権教育を中心に据え、仲間づくりをさらに進め、小規模校ならではの、「いじめゼロ」の学校を目指したいと考えております。以上です。

#### 岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。ご質問等がある方は挙手願います。よろしいでしょうか。特に、ないようですので、次、5番から8番までは、生涯学習課長から報告します。

#### 南生涯学習課長

諸般の報告5、令和6年相楽東部広域連合二十歳のつどいの実施報告についてです。令和6年1月8日の成人の日、午後1時20分から、南山城村文化会館（やまなみホー

ル)で開催しました。委員の皆様にはご出席ありがとうございました。平成27年から、1会場で合同開催として成人式を実施しております。また、昨年からは、二十歳のつどいと名称を変更して開催しております。令和6年の対象者43人に対し、出席者37人、出席率は86%となっております。笠置町と南山城村は、対象者全員出席の100%でした。対象者は年によって若干増減していますが、少子化や転出の関係などで年々減少傾向にあります。なお、今回も、連合3町村から転出をされた20歳の方で、連合のつどいに参加したいと希望する連絡があり、参加者に含まれています。

諸般の報告6番、和東町史編さん事業「第17回古文書講座」の開催についてです。日時は、令和6年2月17日の土曜日、午前10時から、場所は、和東町体験交流センター会議室で、テーマは、和東と伏見です。和東と伏見とのつながりを、文書の中から探ります。

諸般の報告7番、第30回相楽「少年の主張大会」の実施についてです。日時は、令和6年2月18日の日曜日、午後1時30分から、今回の場所は、笠置町が事務局、当番の年になっておりますので、笠置町産業振興会館で開催されます。主催は、青少年育成協会相楽連絡協議会です。発表者は、木津川市、相楽郡内の小・中学生で、連合管内では小学生1名、中学生1名の笠置町・和東町・南山城村から各2名ずつ、参加し発表をしていただきます。開会の祝辞は、地元の笠置町長様が行われます。

諸般の報告8番、女性教育事業「女性学管外研修」の実施についてです。日時は、令和6年3月14日の木曜日です。行き先及び内容は、滋賀県方面で、彦根城、国立印刷局(彦根工場)などを見学していただきます。私たちの身近にあり、暮らしを支えるお礼が、どのようにできているのかなどを学習していただきます。なお、新紙幣の発行は、今年の7月3日と発表されています。以上です。

#### 岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。ご質問等がある方は挙手願います。特に、ご質問がないようです。諸般の報告は、以上です。

日程第5、議案第14号、「相楽東部広域連合スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則」を議題とします。

会議資料(2)をご覧ください。議案を説明してください。

#### 竹谷教育次長

議案第14号、相楽東部広域連合スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則。上記の議案を提出する。令和6年1月24日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。和東小学校及び和東中学校に通学する和東町大字湯船並びに同町大字撰原の児童生徒をスクールバスの利用対象区域に加えるため、本規則の一部を改正するものです。

#### 竹谷学校教育課長

議案の提出理由の補足説明をします。和東町では、奈良交通バス和東木津線の系統再編により原山～小杉間が廃止されたことから、令和5年4月以降は、大字湯船地域に限

り、応急措置として乗合交通「ワツカー」によるスクール便を運行されているところで、ダイヤは、午前2便、午後も概ね2便を設定しており、路線バスの代替という趣旨を踏まえ、児童生徒が乗車してもしなくても設定ダイヤのとおり運行されています。このことにより、スクール便の運行時間帯は、「利用者のニーズに応じて運行時間を柔軟に設定できる」というオンデマンド交通の利点が失われるとともに、スクール便のダイヤ変更ができないため、スクール便の運行区間以外のエリアでは、一般利用者の予約をお断りする状態が発生しているとのこと。和束町では、オンデマンド交通本来の機能を発揮し、地域住民の利便性を高めなければ実証実験の効果が検証できないとのこと。令和6年4月1日以降は、本連合教育委員会において、別途、スクール便（スクールバス）の運行を依頼されたところです。また、大字撰原地域は、基本、奈良交通バス和束木津線を利用して通学しているところですが、最寄りのバス停「撰原」や「和束長井」までは、見通しの悪い道路を横断したり、人家のない区間を歩くことから、この際、交通安全対策上及び防犯対策上の必要性を踏まえ、和束町におけるスクールバスの運行区域を再編し、スクールバスを利用できる対象区域に加えるものです。

資料の「新旧対照表」をご覧ください。別表（第4条関係）の和束小学校及び和束中学校の対象区域に「湯船」と「撰原」をそれぞれ加えるとともに、「ただし、撰原区域の奈良交通バス撰原バス停から和束長井バス停間のバス利用者は、対象外とする。」を加え、奈良交通バスを利用しない児童生徒に限り、スクールバスを利用できるものとします。この改正は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものです。なお、当該スクールバス管理運行規則は、和束小中学校に限らず、南山城小学校及び笠置中学校も含まれております。今後、児童生徒数の変動等により、登下校の方法等の変更について、必要に応じて、学校、地域の状況を踏まえながら、定期的にスクールバスの運行ルート等の見直し並びに対策を検討していきたいとも考えております。以上、よろしくお願い致します。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は、挙手願います。よろしいでしょうか。ご質問がないようですので、これより採決します。

議案第14号、「相楽東部広域連合スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則」について、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって、議案第14号は、承認されました。

日程第6、その他です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の「諸報告（送付済）事項」の①から⑦は、事前に配布しております。⑧は、本日、机上に配布しております。

何か、ご意見、ご質問はありますか。特に、ご質問がございませんので、2

の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」協議したいと思います。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

次期定例教育委員会の開催日程（案）ですが、2月28日の水曜日、午後3時から計画させていただいております。当日の議案ですが、校長及び教頭の人事異動についての内申について、委員の皆様にお諮りさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

（教育長、教育委員により「2月の定例教育委員会の日程」を協議する。）

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、2月28日の水曜日、午後3時00分から、和東町体験交流センター会議室で開催します。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。特に、ないようですので、これをもちまして、令和5年度第10回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後4時21分閉会〉

— 了 —